

(被害想定に合わせた地域防災計画の策定について)

次に、地域防災計画について伺います。

さきの東日本大震災によって国の防災計画が変更となることから、府の防災計画が変更され、それに伴い、我が市の防災計画も変更になるとのことです。特に、東日本大震災において大きな被害をもたらした津波についてですが、関西大学の教授が発表した内容によりますと、この吹田市も津波の被害に遭うとのことでした。しかし、大阪府の試算では神崎川手前でとまるとのことで、情報が錯綜しておりました。そんな中、11月1日には、吹田市は独自の基準で津波浸水予想地域を設定されました。これは国の正式な被害想定を待つ間の暫定的なものであろうと私は考えていたのですが、11月21日に行われました都市環境防災対策特別委員会において副市長から、仮に国や府の想定で津波の被害がもたらされなくなっても、この津波浸水予想地域は解除しないとのことで、かかる設定は市にとって正式かつ恒久的なものであるとのことが判明しました。

想定外という言葉を使わないために、事防災に関しては万全を期しても期過ぎることがないと、山の中まで津波の被害を受けた東北の現場を見た私は思うのですが、市が独自の予測を持つということは、その予測に対応する姿勢を整えておかなければならない責任が当然生じます。つまり、津波浸水予想地域については、津波によって浸水した場合の対応策を準備しておかなければならない責任が我が市には発生いたしました。津波浸水予想地域だから市民の皆さん気をつけてください、あるいは津波避難ビルに協力してくださいといった啓発のためだけという意識での設定であれば、オオカミ少年になりかねません。

今回、防災ハンドブックの改定が行われるということですが、その改定においては、今回出した津波予測に市民が十分備え得るような記述が必要となります。また、吹田市では、地震が発生した場合において南北の被害想定が余りに異なることから、本当の意味での地域防災計画、南北で市民の備えや避難想定が異なった具体的なものを作成する必要があります。

具体的なことを申し上げますと、まず、吹田市を襲う可能性がある地震は2種類ございます。一つは、東日本大震災と過去50%の確率で連動してきた南海地震。この地震が発生した場合、吹田市は震度5強程度の揺れに襲われるとの試算が出ています。震度5強であれば建物被害は比較的少ないと考えられますが、南海地震はプレート型でありますから、東日本大震災同様、津波が発生する可能性が高いことが脅威となります。津波浸水予想地域は洪水ハザードマップでの被害想定地域と類似するとのことです。江坂、豊津、南吹田、JR以南の地域の方々には、特に南海地震での津波の危険性を徹底して伝え、避難場所もビルや北部とすることを徹底することが必要であります。また、北部地域はこの南海地震では被害が大きくないであろうと考えられ

ますから、北部地域の避難場所が積極的に南部地域の住民を受け入れるという体制を整えておくことが必要となってきます。

もう一つの上町断層地震は、文部科学省地震調査研究推進本部によれば、発生確率は30年以内で二、三%と低いものの、防災ハンドブックにもあるように、市内は震度6強あるいは7と非常に大きな揺れであることから、建物被害も大きく、危険度が非常に高くなります。しかし、こちらは直下型であるため、津波の心配はありません。南海地震と上町断層地震の違いを市民に理解しておいていただくことで、無用なパニックを防ぐことができます。

この上町断層地震が発生した際にも、南北では被害想定が大きく異なります。やはり南部は被害想定が大きく、建物全壊率が50%の地域が大半を占め、液状化の予測も大きくなっております。全壊率が高いということは、避難所生活を強いられるため、やはり南部の住民が北部の避難所で生活する可能性が高くなり、そのための準備や避難地域の割り振りなどの想定が必要です。また、液状化が発生した場合、下水の管渠も被害を受けるため、トイレの問題も発生し、南部の方々には簡易トイレの備えを積極的に促す必要もあります。

どちらの震災が発生した場合にも、南北では大きく被害想定が異なることから、防災ハンドブックにはそのことを注記し、地域防災計画にはそれを反映させた上で、安心安全室が行っておられる防災講座や地域防災組織に対する啓発も地域によって重視する点を変えるなど、実際に市民が危機意識を持ちやすく、対策しやすいような形が必要であると考えます。具体的な危機意識を持っていただき、防災対策を市民一人一人に行ってもらうことが、被害を軽減させることに最も有効です。災害などを日ごろから想定することが不可能な人間ですから、少なくとも消防と安心安全室だけは常に危機意識を持って、どのような事態であっても、想定外と言うことなく、冷静に対処できるよう準備を行っていただきたく存じます。

防災のプロフェッショナルである安心安全室の方々が本気になって地震が発生した場合のことを想定して計画を立てると、非常に有効なものになると考えます。今後、このような市民にとってわかりやすく具体的な啓発活動をされるおつもりはあるか、また防災ハンドブックの改定に伴い、このような具体的な取り組みを記載する予定はあるか、現在地震が発生した場合に対応できる体制は整っているか、安心安全室の地震発生に対してとっておられる現状の体制をお聞かせください。

(赤野茂男危機管理監答弁)

安心安全室にいただきました地域防災計画に関する数点の御質問に御答弁申し上げます。

まず、津波避難対策についてでございますが、本市におきましては、本年11月1日

に独自に津波浸水予想地域を設定し、区域内における洪水時避難所である市関連の18施設を津波避難ビルとして指定し、民間ビルの所有者等に対しましても、津波・洪水避難ビルとして協力を求めているところであります。

御指摘のとおり、津波対策につきましては、単に津波浸水予想地域や津波避難ビルの設定だけで終わるのではなく、市民の皆さんへの啓発が非常に重要であることから、大津波警報が発表されれば、津波到来までには一定の時間的余裕がありますので、元気な方は高台を目標に、車を使わずに徒歩で市の北部方面へ避難し、高齢者や迅速な避難が困難な方は近くの津波避難ビルや3階以上の頑丈なビルに避難していただくなど、とっていただきたい行動を市のホームページで周知を図っております。

津波につきましては、避難の仕方や日ごろからの心構えなど、津波浸水予想地域を重点的に、地域の防災訓練や防災講座などあらゆる機会を通じて、今後とも啓発を図ってまいります。

次に、本市における南部地域と北部地域の被害想定の違いについてでございますが、御指摘のとおり、市の南部地域におきましては、地盤が低く軟弱であることから、津波浸水予想地域のほか、地震による建物全壊率や液状化危険度などの被害想定が高い状況にあります。災害の態様や被害の状況によっては、南部地域の皆さんに北部地域の避難所に避難していただくことも想定され、避難体制を再検討する必要があると感じているところでございまして、あわせて備蓄物資の分散化等につきましても、そういったことを踏まえながら推進していく必要があるものと考えております。

また、液状化による下水設備の損壊によりトイレが使用できなくなる可能性が高く、さきの震災で液状化により下水設備に壊滅的な被害が出た千葉県浦安市におきましては、可燃ごみとして処理できる携帯簡易トイレが非常に有効であったと聞いておりますことから、その必要性を改めて認識したところであり、地域にかかわらず、各家庭での携帯簡易トイレの備蓄の促進に努めてまいります。

次に、市民の皆さんへの啓発活動についてでございますが、災害に強いまちづくりを実現するためには、地域防災力が非常に重要であり、東日本大震災におきましても、その重要性が改めて認識されたところでございます。安心安全室では、災害時における日ごろの備えや防災に関する知識、技術を知っていただくために防災出前講座を開催しておりまして、昨年度は年間32回実施しましたが、今年度は、震災の影響もあり、既に54回実施し、約3,500人の方々に参加していただいているところでございます。

防災講座の内容としましては、各地域の主催者の皆さんの御要望や御意見に合わせて講座の内容を決定しており、講義形式のものから、毛布を使った簡易担架の作成や防災用資器材の取り扱い指導など実技を交えたものまで、さまざまな講座を実施しております。

御指摘のとおり、本市におきましては、地震、風水害とも、北部地域と南部地域とで

は震度想定や被害想定の内容がそれぞれ異なっておりますことや、海溝型の東南海・南海地震と内陸直下型の上町断層帯地震とではその揺れ方や被害状況が違うことを市民の皆様にご存知いただくことで、災害時における減災につながっていくものと認識しております。

今後におきましては、自分の身は自分で守ることを基本とした上で、地域の特性や実情に合ったきめ細やかな防災講座の実施に努めてまいりますとともに、現在改定作業中であります防災ハンドブックなどを活用しながら、市民の皆様によりわかりやすい啓発活動を進めてまいります。

次に、防災ハンドブックについてでございますが、防災ハンドブックは、市民の皆さんに防災対策を万全にさせていただくこと、災害が起きたときの対処方法などを知っていただくことなどを目的とした手引として作成しているもので、今年度中に改定版を全世帯に配布する予定にしております。

現在改定作業中の防災ハンドブックにつきましても、上町断層帯の地震が発生したときを想定した吹田市内の震度予測結果図、液状化予測結果図、建物被害予測結果図を掲載し、自分の住んでいる地域がどういう被害を受ける可能性があるか、予測図を確認していただく予定にしております。

津波については、ニュータウン等の高台に住んでおられる方も、通勤、通学や買い物で大阪市内などに行かれたり、海水浴などに行かれたりすることもありますので、津波避難の方法などの啓発記事を掲載するとともに、津波避難ビルのピクトグラムなども掲載いたします。

東南海・南海地震につきましては、東海地震とあわせた3連動地震が発生した場合の被害想定について、現在、国の中央防災会議で科学的・技術的検討が行われているところでありますので、震度や津波の予測図等は掲載せず、震度が6弱以上となる地域として本市も指定されております東南海・南海地震防災対策推進地域などを記載した地図や、地震の発生確率、年表などを掲載する方向で作業を進めております。

今後、新たに国や府の被害想定が公表された段階で、毎年転入者用に増刷しております防災ハンドブックに修正を加えるとともに、必要があれば津波ハザードマップを作成する予定にしております。

次に、地震が発生した場合の体制についてでございますが、職員の参集体制につきましては、本市において震度5強以上の地震が発生した場合、勤務時間外であっても、全職員が参集し、地域防災計画に定められた各部の災害対応業務に従事することになっております。

緊急防災要員として指名されております職員におきましては、担当地域の防災拠点や小学校に直接参集することになっており、各地域の被害状況や各種情報を市の災害対策本部に伝達し、地域との調整を図ることになっております。また、初動期の体制としまして、応援要請、救助・応急医療対策、応急避難、緊急輸送、ライフラインの緊

急対応などの応急体制につきましても、地域防災計画で定めているところであります。

しかしながら、大規模災害時には、職員自身が被災し、市の庁舎も相当な被害を受けている場合も考えられますので、そういった事態も想定しながら対応していけるよう、防災体制を構築する必要があると考えておりますとともに、このたびの震災を受けてさまざまな課題が浮き彫りになったことから、今日までの間、津波避難対策や情報伝達手段の複数化、避難所運営マニュアルの作成、新たな災害時防災協定の締結を行ったほか、避難所や備蓄物資のあり方などについても、現在、関係部局と協議しているところであります。

今後におきましても、想定外だったという言葉を決して言いわけに使わないという強い決意のもと、引き続き、最新の情報や先進的な事例を取り入れながら、市民の皆さんが安心して安全に暮らせるよう万全を期し、全力で防災対策に取り組んでまいります。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

(再質問)

次は、危機管理監に対する質問なんですけれども、避難体制を再検討する必要があると感じている、避難物資の分散化等についても推進していく必要があるという積極的な答弁をいただきました。これが具体化されるめど、年度についてお聞かせください。

もう一点は、緊急防災要員なんですけれども、今現在設立されておられます地域防災組織との連携について、現在の状況をお聞かせください。

(赤野茂男危機管理監答弁)

再度の御質問にお答えをしたいと存じます。

1点目は、私、先ほど、避難体制の再検討をする必要があるといったことを申し上げました。それから、備蓄物資の分散化ということも申し上げました。それらについてめどはどうなんだということでございます。

避難体制の再検討につきましては、これはしばらくお時間をちょうだいしたいと存じます。市全体的に勘案してもう一度練り直すということになれば、短期間で、数カ月程度でできるようなものではないと思っておりますので、申しわけございませんけれども、これは少なくとも来年度いっぱいはお時間をちょうだいしたいと存じます。

それから、備蓄物資の分散化でございます。実は大変苦慮いたしておりますのが、小・中学校が避難所の主力となるわけでございますけれども、本来、その小・中学校に当面必要な物資というものは備蓄されておってしかるべきというふうに思います。ところが、現状はどうなんだといいますと、その備蓄物資の分散化ということが、正直申しまし

て、決して進んでいるとは言えない状況でございます。

ですから、私ども、今後とも、特に教育委員会さんともそういうことでぜひとも前向きな協議をさせていただいて、一遍に備蓄物資の分散化が図れるとは思いませんけれども、少しでも、徐々にでもそれを図っていかないと、いつまでたっても、ほんの数カ所にしかその物資がないと、いざというときにそこへ取りに行かないとだめだということではなくて、できるだけ備蓄物資の分散化につきましては、これはめどがいつだということではなくて、少しでも進めていきたい。一遍には無理でも、少しでも早く進めていきたい、そんなふうな思いでおります。

それからもう一点、緊急防災要員と地域の防災組織、これは自主防災組織のことだと思いますけれども、それとの連携はどうなんだということで御質問をいただいております。

緊急防災要員は、地域の6カ所の拠点に参集いたします地域防災要員と、学校に参集いたします校区防災要員に分かれております。百数十名おります。その百数十名がそれぞれ、私どもの思いといたしましては、地域の自主防災組織とそれこそ顔の見える関係といえますか、そんな関係を日ごろから築いていただきたいという、そういう願いは持っております、またそうでなければならぬとも思っております。ただ、現状、そうでない部分もあろうかと思っております。

ですから、来年度、実はそういう緊急防災要員を対象にしたさまざまな研修を実施したいと思っております。そういう中で、地域の自主防災組織と今申し上げましたような顔の見える関係といえますか、そういうものを築いていただく方向での研修、そういったものを実施してまいりたいと存じますので、よろしくお願ひしたいと存じます。